
令和5年 第2回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第5日）

令和5年6月20日（火曜日）

議事日程（第5号）

令和5年6月20日 午前10時00分開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 報告第3号 | 令和4年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について |
| 日程第2 | 報告第4号 | 令和5年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について |
| 日程第3 | 報告第5号 | 令和4年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について |
| 日程第4 | 報告第6号 | 令和4年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について |
| 日程第5 | 報告第7号 | 令和4年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について |
| 日程第6 | 報告第8号 | 例月出納検査の結果に関する報告について |
| 日程第7 | 承認第2号 | 専決処分の承認を求めることについて「令和5年度由布市一般会計補正予算（第1号）」 |
| 日程第8 | 承認第3号 | 専決処分の承認を求めることについて「令和5年度由布市一般会計補正予算（第2号）」 |
| 日程第9 | 承認第4号 | 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例の一部を改正する条例」 |
| 日程第10 | 承認第5号 | 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」 |
| 日程第11 | 承認第6号 | 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」 |
| 日程第12 | 議案第48号 | 由布市手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の制定について |
| 日程第13 | 議案第49号 | 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第50号 | 由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第51号 | 由布市中小企業者店舗等整備改善融資金利子補給条例の一部改正について |

- 日程第16 議案第52号 由布市民運動場条例の一部改正について
- 日程第17 議案第53号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第18 議案第54号 令和5年度由布市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第55号 令和5年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第56号 令和5年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第57号 財産の取得について
- 日程第22 議案第58号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第3号 令和4年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第2 報告第4号 令和5年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第3 報告第5号 令和4年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第4 報告第6号 令和4年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第5 報告第7号 令和4年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第6 報告第8号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第7 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「令和5年度由布市一般会計補正予算（第1号）」
- 日程第8 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「令和5年度由布市一般会計補正予算（第2号）」
- 日程第9 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例の一部を改正する条例」
- 日程第10 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」
- 日程第11 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
- 日程第12 議案第48号 由布市手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第49号 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第50号 由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の

一部改正について

- 日程第15 議案第51号 由布市中小企業者店舗等整備改善融資金利子補給条例の一部改正について
- 日程第16 議案第52号 由布市民運動場条例の一部改正について
- 日程第17 議案第53号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第18 議案第54号 令和5年度由布市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第55号 令和5年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第56号 令和5年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第57号 財産の取得について
- 日程第22 議案第58号 工事請負契約の締結について

出席議員（18名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
9 番 平松恵美男君	10 番 太田洋一郎君
11 番 加藤 幸雄君	12 番 甲斐 裕一君
13 番 佐藤 郁夫君	14 番 渕野けさ子君
15 番 佐藤 人巳君	16 番 田中真理子君
17 番 鷺野 弘一君	18 番 長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 松本 英美君
書記 中島 進君	書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

総務課長	……………	庄 忠義君	財政課長	……………	大久保 暁君
財政課参事兼契約検査室長	……………				藤川 祐子君
総合政策課長	……………	一法師良市君	会計管理者	……………	佐藤 幸洋君
建設課長	……………	三ヶ尻郁夫君	農政課長	……………	杉田 文武君
商工観光課長	……………	古長 誠之君	環境課長	……………	田代 由理君
福祉事務所長兼福祉課長	……………				武田 恭子君
挾間振興局長兼地域振興課長	……………				小野嘉代子君
庄内振興局長兼地域振興課長	……………				佐藤 俊吾君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………				後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長	……………				日野 正美君
学校教育課長兼給食センター長	……………				麻生 久君
社会教育課長	……………	吉倉 芳恵君	スポーツ振興課長	……………	米津 康広君
消防長	……………	大嶋 陽一君			

午前10時00分開議

○議長（長谷川建築君） 皆さん、おはようございます。連日御苦勞でございます。暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしく願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

これより各議案等の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議題ごとに既に提出されました通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申合せ事項を厳守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いをいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に付託される事項については、所属委員会でお願します。

日程第1. 報告第3号

日程第2. 報告第4号

日程第3. 報告第5号

日程第4. 報告第6号

日程第5. 報告第7号

日程第 6. 報告第 8 号

日程第 7. 承認第 2 号

日程第 8. 承認第 3 号

日程第 9. 承認第 4 号

日程第 10. 承認第 5 号

日程第 11. 承認第 6 号

○議長（長谷川建策君） まず、日程第 1、報告第 3 号、令和 4 年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてから、日程第 11、承認第 6 号、専決処分の承認を求めることについてまでは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第 12. 議案第 48 号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第 12、議案第 48 号、由布市手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の制定についてを議題として質疑を行います。

質疑がありますので、順次発言を許します。

まず、16 番、田中真理子さん。

○議員（16 番 田中真理子君） おはようございます。議案第 48 号です。由布市手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の制定についてです。

これですね、第 7 条ですかね、市の施策があります。その施策なんですが、どのような施策、事業を考えているのか、検討していたら教えてください。

それと職員の中に手話ができる人がいらっしゃるかどうか、教えていただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

本条例の 7 条の市の施策についてのことですが、まず市のホームページにて手話言語及び情報コミュニケーション条例に関する特設ページを開設し周知することや、ポスターやチラシを作成し市の窓口に掲載する予定にしております。

また、第 2 項にございます利用しやすい環境づくりに関する施策は、現在、手話通訳者を福祉課窓口毎週木曜日の午後配置しております。行政手続のコミュニケーション支援をする手話通訳者設置事業や、市民の要望に応じ会議・講演等への手話通訳者を派遣する手話通訳者派遣事業の継続に加え、音声言語を文字化するアプリ「UD トーク」と申しますが、そういったものやコミュニケーションボードの導入、また遠隔手話通訳サービスの導入等、市民の要望を聞きながら

導入について検討してまいりたいと予定しております。

また、第3項の障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用を、支援者の確保や要請として現行実施している初級レベルの手話講習会の開催の継続と、加えて中級レベルのステップアップ講座や、年に一、二回の職員等に向けたコミュニケーション支援に関する研修会の実施等ができたなというふうに予定しております。

手話のできる職員はという御質問ですが、職員での確認はできておりませんが、昨年度手話講習会を終了した会計年度職員が1名おられます。その方が窓口等でも手話を実施して対応しているという状況がございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。大変いい条例ができたなと思っております。やはりいろんな人たちとコミュニケーションすることで、自分たちにもいろんな考えを訴えたりすることができるし、そのための環境を整えることは非常に重要なことだと思います。

これまでも手話教室開かれていたと記憶しております。行きたいなと思いながらなかなか行けなかったんですけど、こういった議会とか、それとかいろんなイベント、会議のときにもそういった手話の方がいらっしゃって、皆さんと同様の立場で意見交換できたらいいなと思っておりますので、今後、これ動向を見ながらいろんな啓発を進めていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（長谷川建策君） いいですか。

○議員（16番 田中真理子君） いいです。

○議長（長谷川建策君） 次に、14番、渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） おはようございます。私も同趣旨でしたので、そうはないんですけども、県の条例が先立ってこれができましたので、いずれ市のほうにもというふうには思っておりましたが、よかったなというふうに思っております。

今、田中議員が言われた内容、私も同じ施策についてお聞きしたかったのですが、手話は私も習って、社協がしていたので初級・中級・上級と習ってはいるんですけども、やはり使わないとなかなかこれは忘れてしまうものですから、やっぱり使う、自分でも思い出しながら使うことをやっぱり練習しないといけないなというふうに思っていますが、そういうことも含めて初級・中級の研修をしていただけるということなので、これも楽しみにしておきたいと思います。

それともう一つの、コミュニケーションの手段は、あと点字とか要約筆記等の様々なものがあるというふうに書いてあるんですけども、このたびは点字とか要約筆記等に関しては何か特別

に施策がありましたら教えてください。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

コミュニケーション手段については様々あるというふうに、この本条例でも申し上げておりますが、市の状況等に関しまして、まだ実際にこちらのほうを活用するニーズというのがつかめていないような状況もありますので、県内で実施している様子を確認しながら、必要であれば実施できるように検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん、よろしいですか。

次に、10番、太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 提案理由は理解をいたしますが、制定に至る経緯の具体的な説明をお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

制定に至る具体的な経緯についてですが、全国的に見ましては平成23年に障害者基本法の一部改正する法律ができて、手話を含む言語がそれぞれの利用のための手段について選択の機会が拡大が図られたということと、平成26年に国のほうが全ての障がい者が不安なくコミュニケーションを図ることのできる環境づくりを推進する必要があるということで、障害者の権利に関する条約を批准したという背景がございます。

その後、聴覚障害者協会より手話言語条例の制定に関しての要望書というものが届いておりました。由布市のほうでは障害者総合支援法に基づく、意思疎通支援事業を通して主に聴覚障がい者の支援を行ってきたところですが、近年の情勢から言語としての手話の認知、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の理解の利用促進は、いまだ社会において広まりが見られていないということで、これは由布市においても同様であるということから、今回条例の制定を契機に手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段を広く周知し、様々な施策を通して障がい者に対する意思疎通支援を活発化させるよう提出したものです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 非常に条例制定に向けて、非常にきめ細やかなそういった障がいのある方々に対して、寄り添った条例になっているというふうに思っておりますが、もっと早い段階でこういった条例は制定されるべきだったのではないかなというふうに思っておりますので、この手話の条例以外にもそうやってその市民の方々のいろいろな特性に寄り添った条例制定

というか、新たな条例の制定も必要になるのではないかなというふうに思っておりますので、何とかそういった部分も含めて、しっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

日程第 13. 議案第 49 号

日程第 14. 議案第 50 号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第 13、議案第 49 号、由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、及び日程第 14、議案第 50 号、由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第 15. 議案第 51 号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第 15、議案第 51 号、由布市中小企業者店舗等整備改善融資金利子補給条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告があります。発言を許します。

10 番、太田洋一郎君。

○議員（10 番 太田洋一郎君） この条例、これですけれども、これ何か改正に至る理由というのが、具体的にどういったことがあったのか、説明をいただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

本条例に関しましては、予算と連動する条例でございますが、当初予算を策定する際に事前に金融機関等々に聞き取りを行い、予算額を見積もるというような経過をたどるわけですが、その際にかなり融資が増えてきそうだというような情報がございました。金融機関のほうからですね。

そういう中で、予算を見直すというところと合わせて条例も少し見直してみようということで、内容に入った次第でございます。その中で、今までこの条例、合併前からずっとほぼ同じような内容の中で推移してきたというところがございまして、かなり今の政策等々を照らし合わせたときに、合理的な部分で少し問題がある部分があるかなというところがありましたので。具体的には居住の 2 年要件とか、商工会員になるとかいうようなところを撤廃しようと。

これは、やっぱり今の政策から考えたときに、移住定住ということと創業支援というところとが割と力を入れられている政策というふうな判断をいたしましたので、条例上これをなくして幅広く中小企業者の申請ができるような形に持っていこうというのが、今回の経過でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 以前からこの取組に、例えば商工会の会員であるとか、そういった部分が少し引かかるのではないかなというふうに思っておりましたので、これだけ幅広く対応できるというのは非常にいいことだというふうに思っております。

特に、コロナ禍の中で非常に厳しい状況がある事業者が、少しでもこういった取組が助けになるのではないかなというふうに思っておりますので、欲を言えばもっと早い段階でこれをやるべきだったのではないかなというふうに思っておりますが、しっかりとした御対応をよろしくお願い申し上げます。

○議長（長谷川建策君） これで質疑終わります。

日程第１６．議案第５２号

日程第１７．議案第５３号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第１６、議案第５２号、由布市民運動場条例の一部改正について、及び日程第１７、議案第５３号、由布市火災予防条例の一部改正については、質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

日程第１８．議案第５４号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第１８、議案第５４号、令和５年度由布市一般会計補正予算（第３号）を議案として質疑を行います。

歳出について質疑の通告があります。款別ごとに通告順に従って、順次発言を許します。

まず、２款総務費について。６番、吉村益則君。

○議員（６番 吉村 益則君） ページ数は１７ページ、総務費です。

２款１項９目、区分６、コミュニティ施設整備促進事業です。１２節委託料と１４節工事請負費ですが、こちらの詳細な説明をもう一度お願いします。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

大きく２点ございまして、まず１点目は最初の委託料につきましてはデジタル田園都市国家構想交付金といいまして、道の駅ゆふいんの物産棟の建て替えにあたりまして、その交付金の申請事務を支援していただくコンサルへの作成委託であります。

それからもう一点は、乙丸温泉館の館外の修復付帯工事でございます。昨年度から繰り越しになっておりますけれども、その改修工事の付帯の分でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 道の駅については、訪れるお客様も増えていることだと思いますので、こちらが総合的に考えてよい方向に行っていただければいいかなと思っています。

次の工事請負費の件なんですが、これは昨年からやっていることですが、その工事の内容、それを具体的に何点か示していただけますか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

地元要望をさらにいただきまして、2点ございます。1点は、館の裏側の鉄筋がさびておりますので、手すりですね、その改修でございます。

もう一点は、館の内側になるんですけれども、トイレのタイルが剥がれておりますので、その改修分でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 一連の工事で長寿命化ということにつながったのかなというのが一つあるんですが、それと同時に温泉掘削もしたんではないかなと思っています。

温泉掘削で、今の使用量というか温泉の量というのは確保ができたんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

地元要望どおり一定の湧出量は確保に至っております。その後も、特に問題があるというような御報告は受けておりません。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 次に、5番、坂本光広君。2項目続けてお願いします。

○議員（5番 坂本 光広君） それでは1項目め、16ページ、2款1項6目、区分1、18負補交、由布市に住みたい事業の1,050万円の補助金ですが、どれくらい増える予定を見込んでいるのかということを知りたいのと、大体どちらが多いのかと。私ども、庄内にいてなんか増えている雰囲気がない。ですから、全体的に増えるようにするにはそういう過疎化のところに、どちらかというと傾斜配分とかそういう形はできないのかということをお聞きしたいと思います。

もう一点、20ページ、2款1項10目、区分1、18負補交、防犯体制確立事業の防犯カメラ設置補助金ですが、この場所はどこなのかと、それとどういう形ですればこの防犯カメラに対して補助金を出すのか。これは私、一般質問で捨てられるところの防犯カメラをつけられんの

かというふうなところに、補助金がつくかどうかというところも併せてお願いします。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

由布市に住みたい事業1,050万円につきましては、令和5年4月、5月期の実績で、移住支援については1世帯分160万円、県外移住者一括補助金は18世帯分410万円、由布市移住促進事業補助金では19世帯分250万円を執行しております。

これまでの実績や相談状況などから、今回の補正により移住支援金については4世帯分350万円、県外移住者一括補助金については24世帯分500万円、由布市移住促進事業補助金については10世帯分200万円の増を見込んで、全体で107世帯分としております。

なお、今言いましたこの世帯数につきましては、それぞれの補助対象とする世帯数でございますが、実際の世帯数として表すのは大変難しいところでございますが、補正後でおおむね47世帯程度を想定しております。また、補助金支給地域別の状況ではございますが、過去2年間においては湯布院町が最も多い状況でございます。

これまでもこのような御指摘がございましたので、令和4年度からの制度変更により過疎・辺地指定地域に移住される場合の加算措置を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長です。防犯カメラ設置補助金の対象者につきましては、挾間町のサントピア古野自治区でございます。カメラの設置費用の一部を補助するものでございます。

当該自治区は250世帯を超える住宅地で、以前、住宅地内での不審者情報があったことから住宅への侵入など犯罪の抑止を図るため、住宅地入口付近に防犯カメラ1基を設置するものでございます。この補助金につきましては、地域の防犯という観点において住民等の安全確保を図るということを目的とした補助金でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。過疎地についての加算措置をやられているという形で言っているんですけど、それに関していきますとあまり効果はあったのかどうかというのをちょっとお聞きしたいというのが一つ。

それから、もう一つの防犯に関しましては自治区からの、そういう不審者とかそういうふうな形であって、この間の私の一般質問でいきます不法投棄とかいうところには、例えばやっぱりその地区がここ捨てられて困るよねとか言って、つけたいけどどうでしょうかというのはあたらな

いという形でいいでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えいたします。

加算措置の状況でございますが、令和３年度にこの加算措置がなかった状況で申し上げますと、湯布院町が１４世帯、庄内町が４世帯、挾間町が９世帯ございまして、制度の入った令和４年でいいますと、湯布院町が２３世帯、庄内町が９世帯、挾間町が１４世帯となっております。

また、現状はまだ４月、５月期の状況ですので、実績値はございませんが、それぞれ同様の比率で今のところ湯布院町１９世帯、庄内町３世帯、挾間町８世帯となっております。３年、４年では全体的には増加しておりますが、庄内町の伸びも４から９ということで、効果があったものと理解をしております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長です。この防犯カメラにつきましては、街頭犯罪であったり、住宅への侵入による窃盗といった犯罪の未然防止、抑止というところの観点での設置に対する補助金です。

先ほど言いました不法投棄の部分については、監視カメラという位置づけになろうかと思えますので、ちょっと趣旨が違うのかなというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） いいですか。

次に、７番、田中廣幸君。

○議員（７番 田中 廣幸君） 私も、坂本議員と同じように２款１項１０目の１８節のカメラ設置の部分ですが、同趣旨の質問をしようと思ったところですが、つけ加えて１基如何ほどになるんですか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） お答えします。

防犯カメラの価格ということでよろしいかなと思うんですが、カメラの画質であったりレンズなどの性能、それからまたその他周辺機器等のあるかないかといった、そういうところでかなり異なるんですけれども、過去、由布市のほうで導入をされたカメラの本体価格については、１基当たり５万円から２０万円程度のものが設置されております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（７番 田中 廣幸君） 坂本議員と同じですが、確認です。不法投棄は犯罪になるのでしょうか。もし犯罪になるのであれば、監視カメラというよりも防犯というカメラの位置づけで、

そのようなことはできないのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） お答えします。

法に違反する行為ということであれば、罪に問われるという可能性はあるかと思います。

ただ、この防犯カメラについては、あくまでも地域の防犯という観点において、地域にお住みの方が安全に暮らせる状況を保つ確保するといった観点になるので、防犯カメラと。いわゆる不法投棄において設置をするのは監視カメラといったところで、その補助金もそれぞれあるかと思いますが、趣旨に応じて御活用いただければというように思います。

○議長（長谷川建策君） よろしいですか。

次に、11番、加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 18ページ、2款1項9目、区分7、旧湯布院公民館跡地整備事業、市長はいつも公正公平ということをよく言われますんですけども、この件に関しては請願等がありましたので、一応議論がないで整備するのかなという感じがするので、その辺のことをお聞きしたいなというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

先般、高田議員さんの御質問にも経過をお答えした次第でありますけれども、再度で恐縮ですが、概略を申し上げたいと思います。令和3年度以前はもう割愛させていただきますけれども、3年度に庁内のプロジェクトチームを発足させました。そこを起点といたしまして、以下のような経緯をたどった上で、公平公正な経緯と御説明をさせていただきたく思います。

令和3年の8月には、跡地の検討委員会を組織しまして、その委員構成につきましては先般の高田議員さんの御質問にお答えしたとおりでございます。そして、その組織から答申書が4年の3月に市長宛てに提出された次第であります。

令和4年度に、その答申書に関する市民の皆様方からのパブリックコメントを聴取させていただきました。そして、4年の11月にも市民懇話会を開催いたしまして、大変多くの80名ぐらいでしたでしょうか、皆様に御参加いただきまして御意見を賜りまして、基本構想に反映をさせていただいた次第でございます。基本構想は、4年の12月に策定をいたしました。

そして、本年に入りますけれども、3月に公開プレゼンテーション及びヒアリング、その直後のプロポーザル選定委員会、委員のメンバーは先般のとおりでございますけれども、最終審査において事業者を決定させていただいた次第でございます。

その後、前回と同様に4月に市民団体等のヒアリングを行いまして、ここに請願の団体様それから議員の皆様方にもおいでいただいた次第でございます。5月に開催した市民懇話会、先般市

長が申し上げたとおりでございますけれども、そちらを経まして今後はパブリックコメントの聴取を7月に予定しておりまして、さらに市民の皆様方からの御意見を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） バスセンターについての議論は、皆さん方からお聞きしましょうということでやられたというのはよく分かりますけれども、今度、請願で駐車場等の分が出たわけですから、極端いえばバスセンターと駐車場、2つのものを出して右がいいですか左がいいですかという形で、市民に聞くと市民は両方ともいいけど、こっちにしようかこっちにしようかなって、じゃあこっちにしようと決まれば、それはもう市民の皆さんの賛成なんでそれでいけるかなという気がします。

だから駐車場の整備に関して、何も元がないでしょ。ここに造った場合にこういうプロポーザルも何もしてないわけだから、だからそういうのをやられて、比べてみてどっちがいいですかというのをやっていただくと、市民は納得するし、公平公正かなというふうな感じがしますが、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

請願のお取扱いにつきましては、確かに4団体様から願意として駐車場の件は重々承っている次第でございます。それで、委員会のほうからの御意見として、住民の利便性をより一層視野に入れて、住民の切なる思いを酌み入れていただきたいとの意見を頂戴いたしましたので、本議会の冒頭で副市長が申し上げましたけれども、その対策といたしましてラックホールの駐車場の確保につきましては、4団体様の要望を鑑みまして、新たに公用車置き場の一部を一般駐車場に開放する補正内容を、18ページにお示しをしておりますとおりでございます。

それから、災害時の駐車場対応につきましても、同様に御要望をいただいておりますので、バス等ロータリーも含めまして臨時的に駐車場として活用できるかどうかを、関係機関と検討しているところでございます。

以上は、令和2年度に湯布院公共施設利用検討委員会、前自治会長さんが代表でいらっしゃいましたけれども、そちらから頂戴した内容に沿った内容でございます。

ちなみに申し上げますと、子育て、防災、駐車場を含む駅前のアクセス改善、道路外施設でという御説明は何度かこの議会でもさせていただいたとおりでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 4団体からの請願が出て、団体の人には個人的に御連絡されて、

しようがないのかなということを話したと私は聞きましたけれども、1人の方からは聞きましたけれど、あと3の団体さんからは1人は何も聞いていないというお話ですし、やはりこういうのが出たときに、市民の考えにはやはりこういうのがあるんだということと、議会としても一応それを採択しているわけですから、やはり何かの行動を起こして団体さんにお話しするんじゃなくて、市民全体にこういうことが出ているのでこうやったらいいかなというふうにしてもらおうと、こういう予算の立て方がまた違った線になったかと思うんですけどね。

だから、こういう予算でポンとくると、もうそれが全部市民の総意みたいになってしまうので、そうじゃなくて比べられるようなもののやり方をしていただくと、大変ありがたいなと思うんですが、そういうことをやりませんか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

4団体様とのやり取りは本議会でも申し上げましたけれども、具体的に申し上げたほうがよろしいかと思うので、お時間をいただければと思います。まず、前自治会長さんは議員おっしゃっておられたように療養中でございますので、新たに自治会長さんをお引き受けになられた方に、前正副ブロック長さんの代表格、前会長さんと行動を一緒になさっていた方々のほうから、申し送りをお願いした次第でございます。

それで、新自治会長さんのほうも先ほど申し上げた、あそこに駐車場は困難であるということをも市民懇話会において御理解いただいた、列席いただきました次第でございます。

それから、女性団体連絡協議会の方は懇話会においていただきましたので、代表の方に会議の終了後、確認させていただいた次第でございます。

それから、老人クラブに関しましては、代表の方はずっと選挙の関係で要職についていらっしゃいますので、副代表の方が必ずおいでいただきましたので、同様に懇話会でのやり取りは先般、昨日ですか、太田議員さんがおっしゃったとおりでございます。あそこに駐車場は困難であるということ、ある意味一番御理解をいただけた方でございます。

それから、料飲組合さんにつきましては、お忙しいということでヒアリング、それから懇話会にもおいでいただけませんでしたので、電話で代表の方に確認させていただきまして、了承いたしましたということでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、14番、淵野けさ子さん。民生費です。すみません。

○議員（14番 淵野けさ子君） 14番です。ページ30ページ、3款3項1目、区分2、生活困窮者就労準備支援事業で委託料が303万7,000円、説明のときに基準の見直しとの説明でしたが、何がどのように見直されるのかという内容を聞かせていただきたい。そして、その委

託先はどこなのかということをお教えください。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。まず、委託料303万7,000円についてですが、これはシステムにつきましては3点のシステム改修が入っております。1点目が、生活保護基準の見直しで、令和5年10月以降にシステム改修になっておりますので、149万6,000円。

2点目が、被保護者調査に関する調査項目が追加されたことによる改正内容の変更で101万円、次に生活保護医療扶助オンライン資格確認サービスに関するもので、当初見積もりのシステムの既存のもので代用できるため、国庫対象外で費用が追加されたため歳出53万1,000円増額で、合計303万7,000円の増加となっております。

御質問の生活保護基準の見直しに伴うシステム改修についてですが、すみません、内容につきましては詳細のところが、ただいま持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。システムの会社におきましては、北日本コンピューターサービス株式会社、従来から生活保護システムのシステムを委託お願いしている業者になります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） browse けさ子さん。

○議員（14番 browse けさ子君） ということは、今年の10月から変わるということですかね。内容が変わるということですかね。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） はい、そうっております。

○議長（長谷川建策君） browse けさ子さん。

○議員（14番 browse けさ子君） じゃあ後ほど分かりやすいような資料を頂ければと思いますので、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 次に、4款衛生費について。6番、吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） ページ数は33ページです。衛生費、4款1項5目、区分1、環境施設維持管理事業です。こちらの事業内容を説明していただけますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。お答えいたします。

こちらの事業内容についてですが、まず該当の場所は湯布院町山崎自治区公民館付近の里道です。こちらの里道のコンクリート舗装が割れ落ちることを起因といたしまして、排水管の破損を未然に防止するために、この場所に流出した土の埋め戻しをする修繕工事の予算を今回計上しております。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 今説明があったように、公民館に通じる里道なんですね。そこに、排水管が埋設されておって、こちらが昨年の災害のときに被災したというふうな状況の場所2か所なります。

避難箇所ともいえる公民館に通じる道路になりますので、里道とはいえ早急なそれをお願いしたいと思っております。今ちょっと触れましたけども、台風とか大雨、これからもまた予想されることなんでしょうけれども、今後、このような事例が発生した場合、そのときの対応もしくは体制、その辺のところは確保できているんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） お答えします。

災害等がありましたら、すぐ確認のほうに行くようにいたしまして、それからまたそれぞれ担当のほう、担当課等で協議するように考えております。

○議長（長谷川建策君） いいですか。次に、6款農林水産業費について。

まず、11番、加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 38ページの6款1項3目、区分5、新型コロナウイルス緊急対策事業で、新規に就農される方が何名ぐらいおって、今現在何名ぐらい確定しているのか、教えてください。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

新型コロナウイルス緊急対策事業の2,583万2,000円の内訳ですが、1,900万円が畜産の飼料高騰に伴うものですので、これは新規就農とはちょっと違います。残り683万2,000円が、農業活性化・スタートアップ圃場設置事業補助金になります。

多分、このことの新規就農の件の御質問と思われますので、これにつきましては昨年度のコロナ臨時交付金を活用し、事業の目的で即時就農者の負担軽減のため、初期投資なしで営農開始が可能な農業団地の整備をし、営農指導を受けながら営農できる体制の構築に取り組むため、柚の木地区にイチゴの栽培、育苗施設と白ネギ育苗施設、及びその営農活動に必要な機械等の整備をいたしました。

この施設を使って同時に営農活動ができる人数は、組数で申し上げますと、イチゴ入植者が2組、白ネギ入植者が1組、合計3組となっております。現在、新規就農者としてイチゴ1組、白ネギ1組の2組の方が入植され、既に作業を行っております。欠員となっている1名1組のイチゴの入植予定者は、現在就農に向けた協議をしているところです。

また園芸施設、ハウスの耐用年数は14年間で、1組の就農期間が県の実施要領では3年を上

限にリースと定められており、施設の耐用年数期間内では４回ほど就農者が入れ替わりますので、３組掛け４回の１２組の新規就農者を予定しております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 今は農業が大変な時代になっておりますので、できるだけ長く仕事をやっていただいて、できたらお友達を呼んでいただいて発展することが一番だと思いますので、これからも頑張ってください。答弁はいいです。

○議長（長谷川建策君） 次に、１７番、鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） 今、加藤議員と同様でありまして、スタートアップ事業とは一体何かということでお尋ねしようと思っていました。これに関しては、ここの圃場に入る方、新規就農者だと思います。ファーマーズスクールですかね、その一環だというふうに思うんですけども、こういう方たちは入られた後、共販体制などはピシャッとされるのかどうか、その辺の確認は取れているのか、お教え願えますか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

今、議員が申されたとおり、この事業の内容は先ほど言った初期投資なしで整備された施設に入植者の方、つまり農業大学やファーマーズスクールを出て知識や技術を習った方が、農業経営の実践を行う施設になっております。

基本的に、運営管理規定で入植できる者は由布市内の農業者として定住する意思のある者となっておりますので、先ほど３年間の期間で就農するんですが、その後も由布市内に農業者として定住していただくというお約束になっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。ぜひともイチゴが今いい時代ですので、ぜひともこれ広げていただきたい。併せて、このスタートアップ事業は僕は梨の園地もこれに入っているのかなと思って、梨の園地はどうなっているかというのを聞いたんですけど、ちょっと流れが変わるかもしれませんが、そこだけ教えていただけますか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

梨の園地につきましては、基本的にその今回のスタートアップ事業の中には入っていないです。基本、イチゴと白ネギが主体となっております。梨についても、そういうこのような事業をできるものはあると、私も理解しております。

そういう意味の中で、もしそういうような要望等があれば、またこの事業は国の事業、また県を通じて大分県でも竹田市が一番初めで、由布市が今回２番目です。そういうものもありますので、県と連携を取りながらどんどん進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） よろしいですか。次に、１０番、太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） このスタートアップの圃場設置事業でございますけれども、これは補正予算の対応になった理由といたしますか、これ先ほどの加藤議員に対しての説明も含めて、当初予算で対応してもよかったのではないかなというふうに思っているんですけど、そのところはいかがですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

事業の目的設置等は先ほど御説明したとおりで、今年度が運営最初の年になります。既に入植者の方が作業を行っておりますが、機械の不足や倉庫の水道施設、仮設トイレ等の設置がありません。そのようなことから、今回の補正に含まれてはいませんが、多分あの辺を通られた議員の皆様でも御存じとは思いますが、基盤整備直後の圃場でもあり、礫が多く、排水不良など不測の事態が生じました。

この事業の管理運営は、県、農協、市並びに由布市内の農業者で構成する団体で構成し、農政課長が会長となる由布市農業スタートアップ支援事業で行うようになっております。

運営にかかる経費は施設のリース料と、圃場の賃借料、光熱水費、燃料費等で１組の入植者に年間３０万円もらって、先ほど３組と言っていましたので年間９０万円で、その協議会で運営をしなければなりません。

ただ、先ほど不測の事態というのが、初期投資なしの入植者に施設が不足してたけんしてくださいとか、圃場が悪かったのもそういうものを、要するにちゃんと整備されたもので運営して、その人たちはもう既に経営をしながら収益を上げないといけないので、そういう負担的なものをその人には初期投資はないと言いながら、そういうことをすることはできないので今回の補正に挙げさせていただいたわけでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ということは、当初予算を組む時点ではそういったことがまだ分からなかったといたしますか、そういったところで補正対応というふうに理解をしてよろしいですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。今言われたとおり当初予算の段階では圃場の確認とかも全てしました。物も備品も一応検査したんですが、いざ作業してこういうのがなかったねとか、圃場が悪かったねとか、今いろいろそういうのはちょっと不測の事態が生じてますので、今回緊急ではありますが6月補正に上げさせていただきました。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 理由は分かりました。ただ、いろんなことを想定しながらそういったことを取り組んでいただけるとこういったことも補正で対応するというのではなくて、当初からやれたのではないかなというふうに思いますので、今後こういうことも含めながら、しっかりと御対応いただきたいというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 次に、7款商工費について。

まず、11番、加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） ページ42ページ、7款1項2目、区分1、新型コロナウイルス緊急対策事業、プレミアム商品券だと思いますけれども、佐藤孝昭議員も言っていましたけど、低所得の方が商品券買おうにも買いたいけどお金がないというような感じのものがよくありますので、この商品券を3万円分でも5万円分でも、低所得の方に支援する考えがないのかなということでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今回の補正予算に関しましては、低所得者の方への支援というのは、この7款の中では考えておりませんし、今後そういう部分を商工観光課で考えるかというのではないかなというふうには考えております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） これもやっぱり財政課長に聞いたほうがいいかもしれない。やっぱり、いろんな低所得者にも支援していただいているんですけど、やはり今の消費者物価をはじめ、ものの値上がりの仕方が半端じゃない上がり方をしているので、所得の少ない方はすごく大変なんです。

だから、こういうプレミアム商品券でお渡しするというのがいいのかどうか分かりませんが、やはりこういうのをせっかくやるのであれば、そういう人たちもそういうのを使いたいのかなと思いますので、その辺のところ何か支援できますか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

やはり地域消費喚起プレミアム商品券については、やはり消費の喚起それとか経済効果という

ふうな部分が商工の部分で主なものだろうと思っております。今回の補正では、それに加え市民でもその中で特に影響を受けやすい住民税非課税世帯や家計急変世帯のほうに、福祉関係で予算のほうを割り当てております。

また、専決処分でその中でも低所得の子育て世帯に対して、給付金を給付するというのを専決処分で行って、今回の議会で承認を求めている次第であります。やはり、それぞれの部署において必要と思われる措置については、関係課で措置すべきものだと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 今日の新聞かな、昨日の新聞か、大分の市長が国が支援する部分に、それ以上に上乗せして大分市は出しますよというのが載っていましたが、やはり由布市としてもやはりそういうところが、倍以上ぐらい支援しても多分間に合わないぐらい今物が上がっているんで、やはり低所得者の方の範囲をもう少し広げて、支援していただくと大変助かると思いますけどいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

エネルギー高騰価格や物価高騰というのは、やはり市民全体に皆さん影響を受けているものと思います。その中で、どういうものに予算を使っていくかというふうなことで、商品券等についてはやはり広く皆さん市民に行き渡るようなものというふうな考えで、今回の中で予算措置をしている、商工観光課のほうが予算措置をしているものだと思っておりますし、やはり福祉は福祉の分野、子育ては子育ての分野の中で、それぞれの機関が関係課が協力し合いながら、やはりこういうコロナとか物価高に対応していくべき予算を計上するべきであると思っておりますので、今回の商品券につきましてはこのプレミアム商品券を、市民の影響を受けている市民生活と地域の活性化を目的としてやっておりますので、そのやり方でやっていきたい、予算の割り当てをした次第になります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、１７番、鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） 今加藤議員と同じ項目ですけれども、前回のプレミアムの際は使用するお店の一覧表の中に、だいぶ欠落があったのではないかというふうに思います。

今回は、商工会がすると思っておりますので、前回の基本をもって、もう一遍確認をして、今回は落ちがないようにやっていただきたい。また電子と紙の二系統で今度されますけれども、現在紙は全店で使えますけれども電子のほうは今登録店の何割ぐらいがそれに対応ができるのか、お教え願えますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

電子のほうの対応というのは、全体の700ですから、3分の1ぐらいが電子の対応のお店というような形にはなっております。

この辺に関しましては、当然使用の部分が広くなれば購入する方も増えないというのはもう、今議員御指摘のとおりだと思いますので、この辺は今回に関しましては商工会とまたお話をし、きっちり増やしていきたいというふうには考えているところでございます。

それともう一つ、すみません。質問を忘れてしまいました。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（17番 鷺野 弘一君） 今、まだ3分の1というふうに電子言われましたけども、今の比率ではこれは1万5,000と1万5,000の5対5でやってますけどね。だから、その使える店が少ないのであれば、その比率はやはり紙をもっと増やすとかいうふうなこと、今まだその対応がまだ電子でできないのであれば、そういう比率も変えと。

前回の販売のときも紙の方はやはりその人数平等にするために1人5万円とか言いよったのを数減らしたというふうな、個人販売ですね、減らしたということがあったんだから、まだその電子がそれ広がらないのであれば、やはりその分は紙販売のほうをもっと増やすべきではないかと思うんですけど、課長はどう考えられますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今議員がおっしゃる考え方というのは、当然持ってしかりだろうというふうに思っております。

ただし、これ1年前に電子を入れた時点から、やっぱり今後の社会の動向というのがどうしてもやっぱり電子的な取引になっていくというところがありましたので、どうしてもこの辺は同じようなプレミアムをやりながらも、その中でもやっぱり電子を減らさない、何とかそういうふうな方向に持っていきたいというのが、やっぱり一つの強い意思としてございますので、この辺は何か市民の方々にも御理解いただきながら、利便性も高めながら対応していきたいというのが、考えでございます。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（17番 鷺野 弘一君） 当初のときは2対1ぐらいの比率で、紙が多くて電子を少なくした、その代わり電子の方はプラス1,000円か何かをつけて、当初はされたという記憶があります。今の加藤議員も言われたけれども、やっぱり今の時代ちょっと物価が上がっていると。

それで、農業資材なんかも今買えるように観光課の方で配慮もしていただいています。だから広い方がもっと広く今の時代に合って使えるように、それ課長の考え方は分かるんですけど、やは

り皆さんが求めているのはまだ紙であるんならば、紙のほうを2対1にするとか、そういう比率をちょっと考えてもう少し皆さんに、それも課長の考え方分かるんだけど、時代も分かるんだけど、やっぱり今の時代に合わせたような皆さんに使っていただくんだという気持ちで、やっていただけないかというふうに思いますけど、もう一度お願いします。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

一応、この方針というのは2分の1、2分の1、半々で今回対応するということだけは決めているなというふうには思っております。電子にそこまでなぜこだわるかという部分もあるんですけども、私ども商工観光課といたしまして、やっぱり事業者の今後の事務的な負担等々も考えたときに、やはり非常に煩雑にならないというか、そういう部分が一番であります。

それから、紙の部分が非常に購入の際になかなか難しいといいますが、いろんな人に行きわたってしまうと言いましょうか、そういう部分もあってやっぱり管理ができるのは電子のほうになりますので、その辺りで何とか少しずつでも増やしながらということでもありますので、今が50—50やっと半々まで来たというような状況がありますので、もう一度この辺を見極めた上で、今後の対応というのはやっぱり分かれていくのかなというふうには思っております。

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分といたします。お願いします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、10款教育費について、まず16番、田中真理子さん。2項目を続けてお願いします。

○議員（16番 田中真理子君） それでは、46ページの10款2項4目、区分1、小学校施設整備事業です。一応、説明を受けたと思いますが、工期、それから授業との関連等、児童の安全、そしてあそこ住宅街が多いので、近隣の安全面とか、そういった装備の面について、どのように配慮されているかお伺いをいたします。

○議長（長谷川建策君） 2項目。

○議員（16番 田中真理子君） はい。ページ50ページの10款6項4目です。区分1、文化振興事業の300万円の委託料ですね。偉人マンガ作製業務の内容を少し教えてください。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（日野 正美君） 教育次長兼教育総務課長です。

1点目の工期についてですが、4か月を予定しております。10月の運動会終了後に着手をす

る予定としております。

2点目の授業との関連につきましては、令和6年度からの水泳の事業は、B＆Gのプールを活用して行う予定としております。今後、学校と具体的な協議を行っていきたいと考えております。

3点目の児童や近隣への安全につきましては、業者が決定次第、安全対策等を協議してまいります。グラウンド内に工事車両が進入をいたしますので、工事エリアにフェンスを設置したり、通学や下校の際の安全対策等、十分な配慮をお願いしていきたいと考えております。

4点目の騒音についてですが、授業の妨げにならないよう十分な配慮を考えております。騒音の少ない機械の活用、防音フェンスの設置や閉校となる土曜日、日曜日に大きな音のする工事についてはしていただくなど、業者と協議をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 質問にお答えします。

偉人マンガの詳細についてなんですが、教科書では学べない郷土ゆかりの偉人マンガを制作し、ふるさとへの興味関心向上を目的に、公益財団法人B＆G財団の補助金を活かして偉人マンガを制作するものとなっております。

由布市の偉人として、東洋のアンゼルセンとも言われ、多くの児童文学作品を生み出すとともに、日本童話会を設立し、多くの童話作家の育成に尽力した、後藤檜根の人生を描いた偉人マンガを制作するものです。今までに全国約100の自治体がこちらの活用をしてマンガを作っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。まず、先に偉人マンガですけど、後藤檜根さんの生涯というのをマンガにすることでもいいんですね。何部これを作るのか、お聞かせください。

それと、もう一つのプールの件ですが、分かりました。そして、それ引き続き次の工程に、プールの後、校舎の増築とかに移ると思いますけど、それもそのまま騒音なり、それからいろいろ粉塵といいますか、そういったものも対応しながら引き続き、一回撤去してまた新しくするんですかね。そういったところ。

それとプールですけど、B＆Gのプール、来年度から使用するという事なんですが、それはずっと永遠、永遠というとおかしいんですけど、ずっと続けるのかどうか、そこをお願いします。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（日野 正美君） 1点目のまずB＆Gを使った水泳の授業につしまし

ては、もうこれからずっとB＆Gのほうを使わせていただくようになろうかと思います。

それから、工事の業者というか、工種が変わった場合、ちょっとそこまでは聞いてないんですけども、それぞれの落札、今からはプールの解体があつて、住宅の解体があつて、それから造成工事をして校舎の建設をしていくわけですけども、それぞれ施工業者が変わってくると思うんです。その辺はなるべく無駄のないように、協議できる部分は協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） お答えいたします。

2,000部、印刷し製本する予定です。完成した後は、公益社団法人B＆G財団のホームページから無料で見ることもできますし、市内の小学校、中学校、それから図書館のほうにも配布し、広く活用していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。マンガが先になって悪いんですけど、皆さんこの後藤檜根、知らない人が結構多いので、ぜひ広めてもらいたいなと思っております。今、いろんな取組もしてますし、子どもたちにもこういう人がいるんだよということを教えてほしいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

学校の周りは非常に入り口があまりないので、恐らく黒川のほうに出ていくのかなとは思いますが、狭いので十分安全面には気をつけて作業してほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、7番、田中廣幸君。2項目続けてお願いします。

○議員（7番 田中 廣幸君） 私も田中真理子議員と2つとも同じです。

まず、46ページの10款2項4目のプールの工事請負費で、工事車両が入るときの場所になるんですが、今後新しく校舎を造る場合もそうなんだろうが、進入路としてどのようなところを通るのかということと、あと校庭にあるクスノキの伐採と撤去は今後どうなるのかということです。

あと、水泳の授業になろうかと思いますが、水泳と水難訓練などの授業はB＆Gで行うという説明があったんですが、そのB＆Gに行く子どもたちの時間はどのくらいなのかということです。

あと、運動場が今後工事が始まると狭い、今でも狭い運動場なんですが、体育の授業の今後の問題点を教えてください。

あと50ページの10款6項4目12節の、先ほどの偉人マンガのことですが、B&Gの補助金を頂いたということですが、B&Gでのどのような資金があつて、この資金を頂いているのか、文化振興として今後もこのような資金を利用・活用していただけるのか、その2点についてお答えください。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（日野 正美君） 教育総務課長です。お答えします。

まず工事の開始予定と終了時期につきましては、田中真理子議員と同じでございます。

2点目の工事車両の進入路につきましては、当初は現正門、旧時正堂側、あそこからの進入を予定しております。造成工事をその後していくんですけれども、向原野田線からの進入路も新設予定でございますので、そちらの活用も考えていきたいと思ひます。

3点目の校庭にあるクスノキの伐採・撤去につきましては、先ほど申し上げました進入路の新設に伴ひまして、3本ほど伐採・撤去することとしております。

4点目の水泳や水難訓練の授業はどのように行うのかにつきましては、令和6年度からはB&Gのプールを活用することとなりますが、今後、具体的な授業のやり方等につきましては、学校と関係各課で協議を進めてまいりたいと考えております。

5点目の運動場での体育の授業の問題点につきましては、利用範囲に制限がかかることとなりますが、体育館を活用するなどして対応していきたいと考えております。また、工事が終了しますと、現在の運動場の面積よりも利用できる部分が広がりますので、一時的に我慢をしていたくことになろうかと思ひております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） お答えいたします。

B&Gの財団の活動なんですが、地域活性化と地方創生ということで、5つのメニューがございます。子ども・子育て支援、防災と災害、海と環境、健康と生きがいづくり、コミュニティ再生とまちづくりということで、今回、その5つの項目の中で、地域をつくるということで、偉人マンガのメニューがございまして、由布市のほうでそちらに取り組むということで、委託金ということで事業を展開するものです。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 説明をいただきましたが、今回、クスノキの伐採撤去という質問をしましたが、今回は工事車両の入り口にはちょっと関係ないと思ひますが、3本ほど切るということですが、撤去費用も、すみません、クスノキの撤去、これは根っこまで関係あるんですが、撤去費用も予算に入っているのかということと、あと社会教育課の今回、このような資金を頂い

てマンガができるんですが、もう一度、由布市には偉人がたくさんおりますので、今後もそういう資金を利活用できるのかという2点について質問します。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（日野 正美君） お答えします。

クスノキ3本の伐採につきましては、今回のプールの解体工事とは関係がないということはないですけど、その事業費には入っておりません。この後に造成工事をやっていくこととなります。その造成工事の中で、新たな進入路であるとか、そういった部分も工事を行うこととなろうと思いますので、そのときにクスノキの撤去費用も含めたところで工事費を積算することになるかと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 今後についてお答えします。

由布市には後藤櫓根以外に、様々な偉人がありと承知しております。財団の交付の要件として、地域の方々、有資格者、学識経験者、偉人の親族などで構成する検討委員会を設立し、マンガ制作に取り組むということになっておりまして、後藤櫓根を今回選定した理由は、既にならねっ子まつり実行委員会というのがございまして、こちらに書かれている構成員の方々がその実行委員会に加入しております。

その方たちをベースとした偉人マンガ制作の検討委員会が設立しやすかった、後藤櫓根の生涯についても、今までお祭りの中で通して検証もされていたということで、このようにスムーズに移行することができました。

ですので、今後、ほかの偉人の方をとりましたときには、こういった検討委員会のほうが設立ができましたら、由布市としても、教育委員会としても、ぜひ取り組んで広く皆さんに活用していただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） よく分かりました。あと一点です。子どもたちがB&Gのプールを利用して移動するわけなんですけど、プールの時間というのがやっぱ2時間ぐらい、移動を含めて今後持つのでしょうか。子どもたちの足ではやっぱりB&Gまで、どのくらいか、10分ぐらいになるかと思うんですが、往復して20分で、1時間あたりの移動距離を含めたら、プールの授業を2時間ぐらいしないと駄目じゃないのかなと思います。

あと、一般客も利用するので、その辺の考慮も今後お願いしたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（日野 正美君） 教育総務課長です。今回のプールの解体、プールがなくなることについて、それからプールの授業の代わりをB＆Gでやるということにつきまして、昨年の10月以降に保護者や教員に向けてアンケート調査を行っております。

今年の1月に挾間小学校で説明会を開いたわけですが、そのアンケートの中で議員が言われるように、移動についてのいろいろな不安な声が寄せられております。例えば、時間が移動にかかる、安全面が心配とか、授業時間が短くなるとか、そういった部分が検討課題として挙がっておりますので、そういったことも含めて、これから関係課と打ち合わせをしていきますので、配慮はさせていただきたいというふうに考えております。

それから、B＆Gのプールが夏場だけの利用ではないという部分もございます。温水プールでございますので、そういった授業の配分につきましては、1年を通したうまい授業の組み立てといたしますか、そういったことも考えていく必要もあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、14番、淵野けさ子さん。2項目続けてお願いします。

○議員（14番 淵野けさ子君） 46ページの10款1項3目、区分1、新型コロナウイルス緊急対策事業で、報酬、減額の353万2,000円ですが、新年度の出発から既に353万2,000円というのは大きい金額なんですけれども、どういう理由があつての減額なのか、お聞きします。

それと、もう一つは皆さんが今、集中しております50ページの10款6項4目、区分1、文化振興事業の偉人マンガ作製の件であります。私もこれ誰かなと思いつかなかったんですけども、お聞きすれば後藤檜根さん、毎年未来館でそういう実行委員会の方が行事としてしておられます。けれども、本当にもっともっと宣伝を今まですべきだったかなと思いました。

今のNHKの「らんまん」で植物学者の父と言われる牧野富太郎さんも、本当に地味な活動をして、あれだけのテレビに出るくらいになっているんだと思うんですけども、本当にこの童話作家の後藤檜根さんですね、本当によかったなというふうに思うんですけど、もっともっと発信するとか、宣伝する力が弱かったのかなというふうに思いましたけど、こうやって実現したということは素晴らしいことだなというふうに思っていますので、また応援していきたいと思います。

この件については、今、るるお答えいただきましたので、この件についてはいいです。お願いします。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えします。

スクールサポートスタッフの2名と学習指導員1名の減に伴う予算減額という形になっており

ます。まずスクールサポートスタッフについては、これまで11校、11名配置をしておりましたが、今年度の分につきましては7学級以上という条件が設定されました。この条件を満たすことができなかった学校が11校のうち2校あったということでございます。

また学習指導員については、大規模校4校4名配置しておりましたけれども、申請の段階で75%という条件が同じように設定されました。そのため、4分の3ということで3校3名という形になってございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渚野けさ子さん。

○議員（14番 渚野けさ子君） 要するに、スクールサポートスタッフと指導員も条件がついたということなんですね。それは、その条件は県からの条件ですかね、それとも国からの条件ですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） お答えします。

県からの通知という形で来ましたが、この事業につきましては国という形から降りてきているものであります。通知文としましては県の方からということで私たちは受けております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渚野けさ子さん。

○議員（14番 渚野けさ子君） うちに限らず、よその市もそういうことで減額という形になる。これはいつ頃分かったんですかね。急にそんなの言われても現場としては本当に困ると思うんですね。これを条件が変わったからといって減すのはなくて、それをまた市の単費で補えるということはできないんですかね。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） お答えします。

この部分の結果につきましては、本当に年度末というような形で結果が降りてきました。スクールサポートスタッフにつきましては、2月の段階でこのような形になるというようなことが予想されるというようなこともあったんですけれども、県からの通知があったんですが、それに対して学校の側としっかりと協議をして、継続のお願いというような要望書ももちろん提出させていただいたんですけれども、やはりこの部分につきましては7学級以上という縛りといったところは鑑みて、由布市としては2校といったところが受理できなかったというような形になっております。

また、由布市としましてといったところについては、この決定が3月末というような形の本当にぎりぎりで、もうあと数日で新年度を迎えるというような形でしたので、そういった形で新た

にといったところが確保できなかったという状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、17番、鷺野弘一君。

○議員（17番 鷺野 弘一君） 私も偉人マンガ作製の件ですけれども、先ほどから誰がするのかなというふうに、クイズみたいな感じでやっていたんですけれども、私は工藤三助が出るのかなというふうに思っていました。

今の湯平も復興段階にある中で、皆さんあまり御存じないんですけれども、湯平の石畳も工藤三助がされていると。また、勝海舟が長崎に行く際に、今市を通った際に、こんな偉人がおったのかというふうな文章も残されていると。ましてや庄内の大龍井路、また提子井路、ここはもう毎年工藤三助さんの慰霊もやっていると。

今、課長が言われた後藤檜根さんは、別に悪くはないんですけれども、今のそういう復興段階とかに行政の行事と組み合わせたときに、工藤三助さんの湯平の石畳の件もいたりするののも一つの考慮案があったのではないかと思うんですけれども、課長いかがお考えですか。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） お答えいたします。

工藤三助の功績は私も谷出身ですので、十分存じ上げております。先ほども申し上げましたとおり、マンガの制作の検討委員会を親族の方、それから学識経験者等を入れた組織委員会を立ち上げないと、この事業に取り組むことができませんでしたので、今回そういった下地のあった後藤檜根を選定したわけですけれども、工藤三助におきましても、そういった検討委員会が立ち上がるということであれば、ぜひとも取り組みたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（17番 鷺野 弘一君） やっと、玖珠町の久留島武彦さんにやっと追いついたかなと、我が町もというふうに思っております。別に悪いとは言ってません。ただ、一つは今の湯平の復興とかを、一つ踏まえたときに、そういうふうなのも一つの検討課題でよかったんじゃないかと思しますので、できる早い時間にやはり工藤三助公の業績も、ぜひともたたえていただきたいと思っています。答弁は結構です。

○議長（長谷川建策君） 次に、10番、太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ページ数52ページです。スポーツセンター施設管理事業の需用費、修繕費、これ今国体受け入れのために、給湯のボイラーのやり替えといいますか、それをするということでございますけれども、もちろん修繕の内容は理解するんですけれども、財源が単費対応になっておりますが、ほかに補助金等はなかったのか、お伺いいたします。

○議長（長谷川建策君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（米津 康広君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

まず、今回の修繕に至る経緯なんですけど、実は4月に入ってから高校の教育合宿を受け入れた際に、浴室の加温がうまくいかないような症状がありました。確認したところ、ボイラーの缶体の下部から若干の水漏れのような症状がありまして、業者に早急に点検を依頼したところ、交換するほうが望ましいということで、今回補正予算にて計上するものです。

なお、御質問の財源については、補助金等も検討したんですけど、急を要するため単費対応にて対応いたします。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ということは、通常の利用に際して不具合が生じるということで、あえて国体を受け入れるために修繕をするということではないというふうに理解してよろしゅうございますか。

○議長（長谷川建策君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（米津 康広君） お答えします。

今年の10月に佐賀国民スポーツ大会のリハーサル大会等があります。それもあるんですけど、今年5月、コロナが5類になってから各スポーツ団体の合宿等も多うございまして、そういった通常の利用の際も活用するために交換をするものでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君、いいですか。

次に、13番、佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 46ページですね。先ほど渕野議員が言った、10款1項3目の新型コロナウイルス緊急対策事業、これは私非常に心配しておりましてね、こんなことはあってはいけないと思います。

なぜかという、国県を挙げて教師の働き方改革が見直されております。現場の先生方は、私調査をしました。現場に改善に向けて取組をしていると。県教委、市教委を含めてね。言っているけど、実態の実感が全くありません。このうちも話をしました。

本当にね、こんなことで、先ほど説明を受けました。2月、3月年度末で、それぞれ県等から予算を落とされた。枠組みをして、七十何%ですね。それをして、果たして子どもたちの影響がやはり出るんです。

なぜかという、先生たちもやはり時間が非常に、持ち帰りも含めて多いわけですね。そうなったときに、どうこれ現場をしていくのか。市として、全体としてこれは予算をつけるべきであっ

て、この対処は今どうしているの、現場は。ないときにどう皆さんされているのか、まず1点聞きます。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） お答えします。

スクールサポートスタッフ2名と学習指導員1名といったところでの学校の現場につきましては、管理職あるいは市の市職の会計年度の職員さんを中心に、昨年度までの部分を分担しながらといったところが現状であろうかと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） だからね、その分減らされたからどうしありませんじゃない。

これ市の全体として、教育方針としてきちっとやっぱやらなきゃいけないし、この新知事もね、今回できたわけで復活要求予算を出さなきゃ。そんなことでね、子どもたちをどうやって守っていくの。

併せて先生たちをどうやって守っていくん。この現場の非常に劣悪な、誰かやっぱりそういう配置をしているんですか。聞きます。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） お答えいたします。

働き方改革ということで、一番大事なところの一つがやはり人の確保だということは従々承知しております。今回いただいた御意見等踏まえまして、今度来年度の施策、それから予算についてまた参考とさせていただきたいというふうに考えているところです。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 3回目です。市長も含めて、副市長、皆さんね、やはりこういうもし緊急が起こったときに庁内会議、役員会議をきちっとして、皆さんでこの予算をどう確保していくんか。子どもたちのために、果たして国のいう働き方改革も向けて、県が予算を落とすなんかあってはならない。

これはきちっとやはり県に進達して申請をして、我が由布市はこういう子どもたちを育てるんだ。先ほどの偉人等々の話も出ていますから、やはりきちっとした方針を、やはり落とされたかどうかということではない。その間は、市で予算を組んで、現場をやはり助けて、先生たちの働き改革もしていく。やはりそれはしなきゃ。課長、きちっとやっぱりその話をしてください。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） お答えいたします。

学習指導員につきましては、課題プリントであったり、小テストの採点・添削といったところ

をしていただいていますし、スクールサポートスタッフにつきましては、清掃作業あるいは印刷業務等、これまで教員、教職員に関わるようなことを本当にたくさん丁寧にいただいているといったところを声を聞いておりますので、今回2校、それから大規模校の学習指導員1名といったところ、合計3名については、また昨年度末、要望書を挙げたんですけれども、継続してまた来年度についても、スクールサポートスタッフや学習指導員のところの募集がついたときには、私たちのほうからも現場の先生方の声も参考にしながら声を上げさせていただきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 以上で議案第54号の質疑を終わります。

日程第19．議案第55号

日程第20．議案第56号

日程第21．議案第57号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第19、議案第55号、令和5年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）から日程第21、議案第57号、財産の取得についてまでは、質疑の通告はありません。これで質疑を終わります。

日程第22．議案第58号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第22、議案第58号、工事請負契約の締結についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告があります。順次発言を許します。まず、6番、吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 議案第58号です。工事請負契約の締結について。

こちらについて、具体的な工事内容、それと今後の予定を教えてくださいませんか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えします。

工事内容と今後の予定についての御質問ですが、令和5年度の工事内容としましては、橋梁上部工の鋼桁の工場製作と、護岸工事の一部を施工いたします。今後の予定としましては、令和6年度に上部工の仮設工事、鋼桁の設置工事と、護岸工事の残りを施工いたします。令和7年度は、橋梁の取付部の道路改良工事を予定しております。そして、令和8年度に旧橋の撤去工事を施工して、事業完了の予定となっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（６番 吉村 益則君） 今、御説明をいただきましたけれども、様々な理由によって工事が進まない現状にあるのは事実だと思っております。１日でも早い完成ですね、こちらを住民の方は望んでいると思いますけれども、私たちもそれは切に望むところですが、その辺りをどのように捉えていますか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

今回、工場製作のみとなった理由でございますが、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業が、繰り越しができないということで、一応工場製作のみということの発注となっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村議員、よろしいですか。

次に、１１番、加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 入札に、由布市の業者さんとか、大分県の業者さんとかちょっと分からないんですけど、ないんですけど、やはりできれば由布市の業者さんとか県内の業者さんで、少しでも多くの費用が外に行かないような感じにやっていただくといいんですが、その辺はどういう形ですか。これ以外も応募した方はおられなかったですか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをします。

請負工事等の設計額、入札については、請負工事等の設計額を算出のうちに競争入札をあたり、予定価格に加え最低制限価格を設けております。最低制限価格はダンピング対策のために用いられた制度になります。その計算方法につきましては、工事の積算を行い、由布市最低価格運用要綱に沿って導き出すことができます。

今回、３者とも同額になった要件といたしましては、３者とも、（発言する者あり）ですから、一応３者ともですね、すみません、要件としては、そういう要件になりますので、３者とも……すみません、こっちでした。すみません。

すみません、間違えました。予定価格が一応５，０００万円を超えることから、由布市一般競争入札の要綱において、要件設定型一般競争入札を執行しております。一般競争入札につきましては、事業者の氏名を公表せず、公告によって不特定多数のものを誘引して、市が設定しています工事等の実績、経営の規模等の参加資格要件を満たした事業者が応募し、応札をすることとなりますので、今回応募した、一応３者というふうな形になります。

県内には一応、大分市内に本店を置く業者として２者、それと県外に大分県内に支店等、九州内に支店を置く業者が一応３０者というふうな形になりますので、要件を満たす市内業者は、大変申し訳ないんですけど、今回の中の要件を満たす業者はいなかったというふうな形になります。

先ほどはとも失礼しました。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） それで、どっちしても下請けさんがありますね。下請けさんは、大分とか、由布市の業者さんが入るような感じになるんですかね。ほかのところでも、市内で仕事をするときは、できるだけ市内の業者さんを使ってくださいという自治体が結構多いものですから、そういう形は考えてないんですか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。工事の内容につきましては、建設課のほうが詳しいと思うんですけども、一応入札の中で聞いておりますのは、あくまでも作製工事になりますので、作製をして、まだ設置をするというわけではなく、まだ工場作製になりますから、やはりそれなりの規模を持った施設じゃないとできないと思いますので、その後に設置をするようなときになりましたら、また工事の発注の中で協議をしていくような形になってくると思います。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君、いいですか。

次に、１番、首藤善友君。

○議員（１番 首藤 善友君） 私ども素人目で見ても、こうしたものか分からないんだけど、一般競争入札が同一価格ということは、普通は一般的にはいかなものかということになろうかと思うんですが、これ、一般競争入札の意味がなくなってしまう。安く入札するというのが基本だと思うんだが、全部３者とも同一金額。一般の市民から見ても疑問を呈するんじゃないかと。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

先ほどもちょっと言っただけでして、すみません。工事請負費等の設計を算出する後には、入札工事を行うあたり、予定価格に加え、最低制限価格というのを設けております。最低制限価格というのはダンピング対策というふうな形で、ダンピングというのは、安くしてしまうと工事の手抜きが起こるとか、下請業者にしわ寄せを寄せて、安く下請業者に下請を出してしまうとか、いうふうな形の防止をするための制度となっております。

その最低制限価格の計算方式につきましては、ホームページにも載せますんですけども、工事の積算を行った後に、由布市最低制限価格運用要綱によって計算を導くことができます。今回、３業者とも同じとなった要件としましては、３者とも最低制限価格による応札になり、くじ引きというふうな形になった次第です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（１番 首藤 善友君） それにしても、ダンピング防止ということは分かりますが、これ

ほど金額がそろいますと何らかの何かあったのではないかと思えるのが一般的だと思うんですが、こういったことを、そういった疑念を払拭する意味でも、こういった在り方というのは、私は今まであまり経験がないのだが、なかなか納得できない部分ですね。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

ダンピング等というふうな形の情報は入っておりません。それと３者とも同額になったというのは、きちっと積算を行うことで、最低制限価格というのを導くことが事業者にもできます。ですから、きちっと積算を行った結果として、最低制限価格が３者ともきちっとした積算に基づいて、同額であったというふうな形になります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（１番 首藤 善友君） 恐らくこれは材料その他、九州積算協会か何かのそういった単価表で割り出すのですが、この契約の中に、いわゆる残土の捨てる場所とかいろいろありますね。そういったものが生じるのであれば、３者とも同じ場所に、そういった処分のあれがあったのかどうか。別々の場所であれば、当然運賃その他が違ってくることにもなりますし、また橋梁桁ですから、古いやつとか処分の関係とかね、そういったものまで細かに、この契約書だけでは見れないんだけど、そういったのが全く全て同じでなければ、金額が一緒にならないんだが。そういったことでいいんですかね。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

まだ、この資料とは別に、建設課が積算を行ったときの資料というのが膨大にあります。多分このくらいのような厚みというふうな形になってきますので、これは資料としては、当然議会のほうには厚くなりますので載せておりません。必要なものだけを載せていただいております。

工事を、入札を行う際には、そういう積算の資料とか数量とか要綱をきちっと提示をして、それが分かるようにしてから出しております。ですから土捨て場とかの部分についても何キロというふうな形で出しておりますので、そこに場所まで決めているというわけではなく、距離を出しているような形になりますので、そういう部分でその数量に応じて、事業者のほうで積算したというふうな形になると思います。

○議長（長谷川建策君） もう３回です。以上で質疑は終わります。

以上で各議案の質疑は終わりました。

ただいまの承認第２号から承認第６号の承認５件、並びに議案第４８号から議案第５８号までの議案１１件については、会議規則第３７条第１項の規定により、お手元に配付の議案付託表の

とおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会での慎重審議をお願いいたします。

○議長（長谷川建策君）　これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、6月27日午前10時から、委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦勞でございました。

午前11時54分散会
